

# 国際海上コンテナの陸上運送の 安全確保に係る調査結果・優良事例

## 第14回 国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議



## ○概要

主に「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」及び「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル」の周知状況や安全対策取組状況について、令和5年11月～令和6年1月に調査を実施

## ○回答者数

荷主：129者、運送事業者：109者、運転者：535者

## ○調査内容

- ・「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」及び「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル」の周知状況
- ・コンテナ情報の伝達等、安全対策の取組状況 等

# ガイドライン、マニュアルの周知状況

■ 国土交通省で策定している、「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル」（以下「ガイドライン等」）を知っている割合の推移。

調査年度	H26	H27	H28・29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
事業者	—	98%	—	—	92%	—	91%	98%	97%
運転者	—	73%	—	—	37%	—	57%	47%	51%
荷主	—	75%	—	64%	—	—	47%	60%	51%

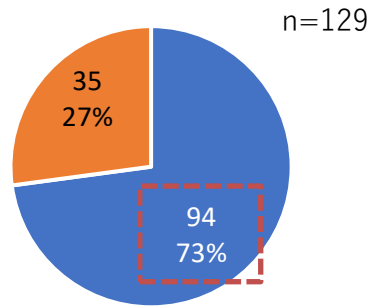
—は比較対象となる調査実績なし

■ (ガイドライン等を知っている回答者に対し)ガイドライン等を従業員に周知していますか。



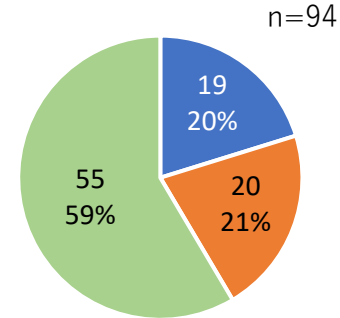
# (参考) 調査対象荷主の詳細

## ■ 国際海上コンテナによる輸出入有無



■ 行っている ■ 行っていない

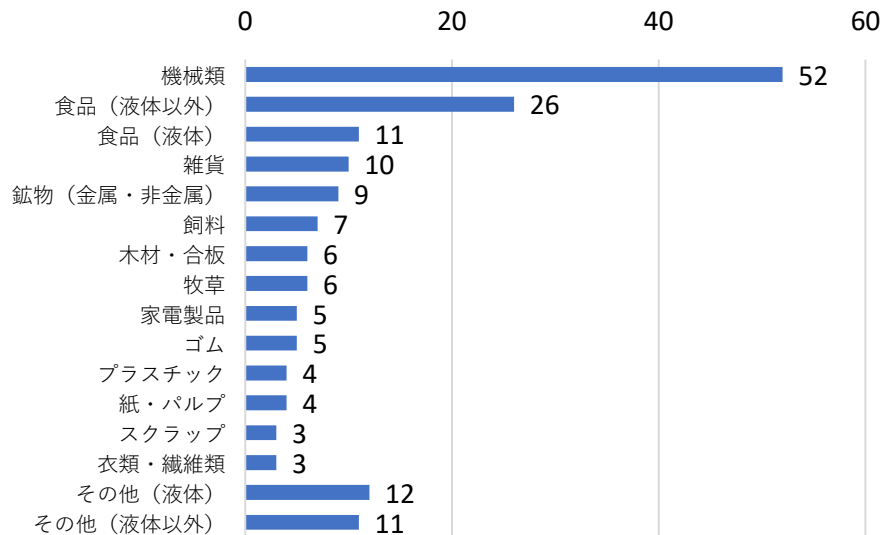
## ■ 輸出入取扱状況



■ 輸入のみ ■ 輸出のみ ■ 輸出入両方

## ■ 国際海上コンテナで輸出入する品目

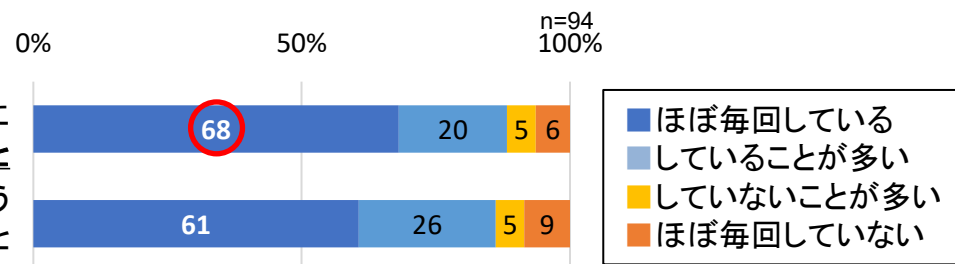
n=94  
(複数回答)



# コンテナレーラの安全運転についての取組状況

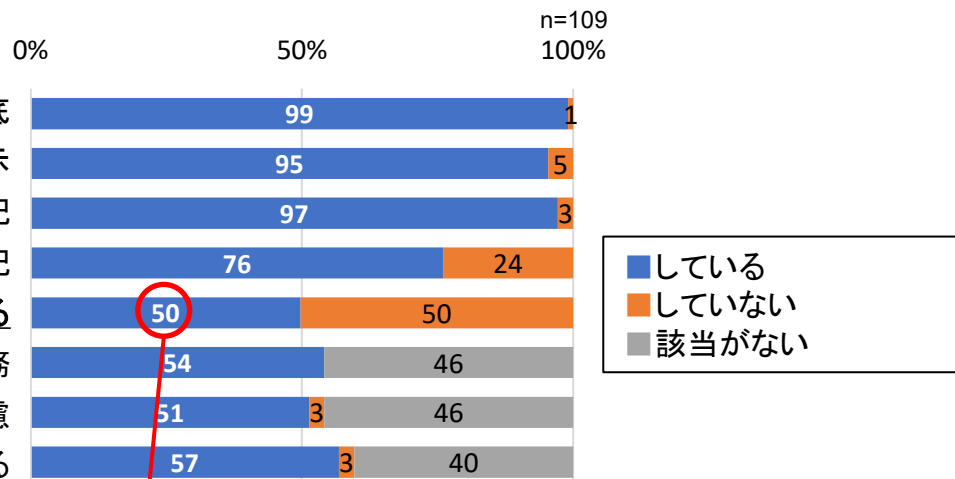
## 【荷主】

コンテナレーラの危険性を理解し、低い速度で運行することを前提に  
時間に余裕を持った運送依頼を行うこと  
 到着予定が遅れる場合であっても、決して急かさず、安全運転を行うよう  
 トラック事業者へ指示を行うこと



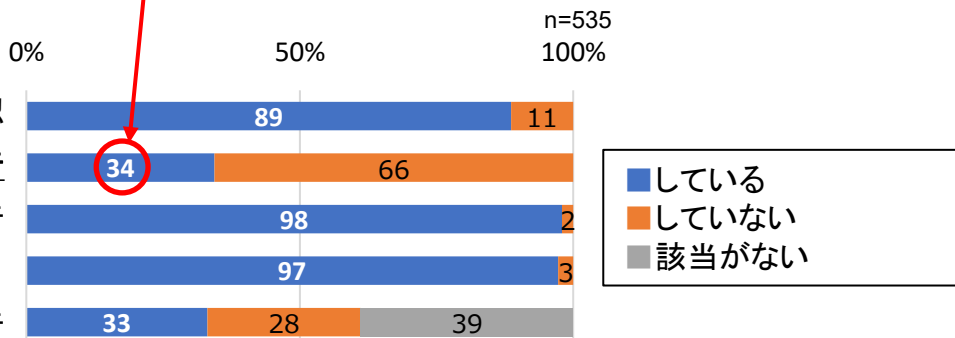
## 【事業者】

運転者に対するコンテナレーラの特異性、安全運転の教育徹底  
 非常に低い速度でも横転の危険性があるため余裕を持った行程での運行指示  
 重量超過とならないよう、適切なシャーシの手配  
 フル積載、高重心等の情報がある場合の低床レーラの手配  
運転者に偏荷重状態を簡易的に測定するためのメジャーを携行させる  
 危険物を積載したコンテナ輸送時は法令に基づく要件を満たした者の乗務  
 国連番号の表示など、危険物の内容が外部表示により認識できるための配慮  
 運転者にイエローカードを携行させる



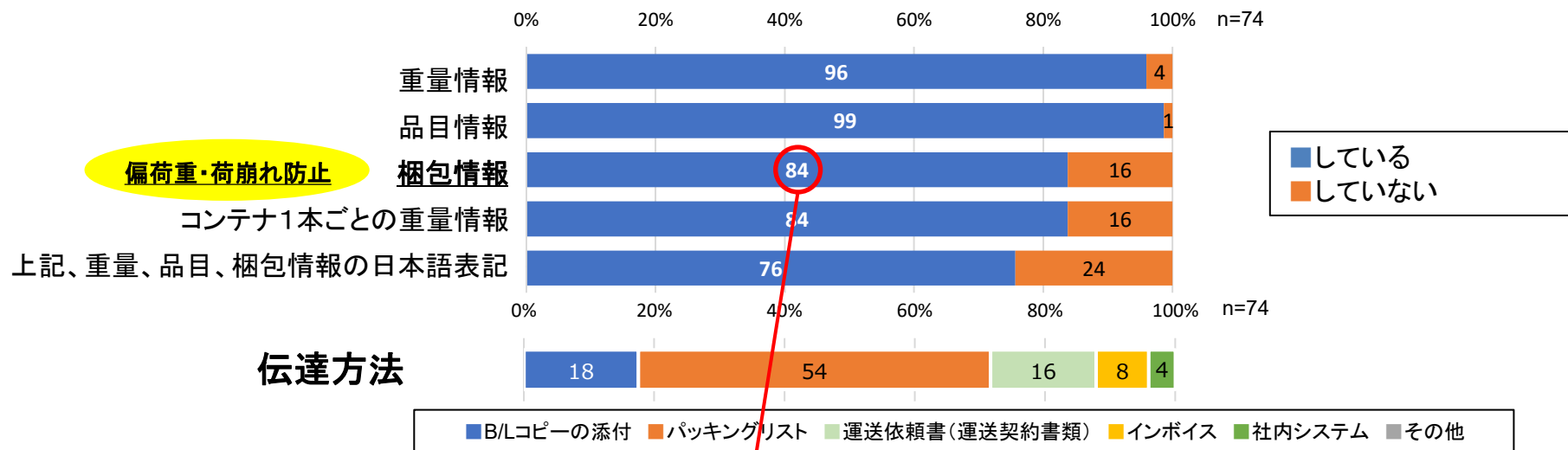
## 【運転者】

運転前に車両後部から目視で車両(コンテナ)の傾きを確認  
偏荷重状態を簡易的に測定するためのメジャーの携行  
 坂道のカーブやS字カーブ、交差点での徐行  
 運転前の緊締装置／ツイストロック実施(前後左右4か所すべて)  
 イエローカードの携行

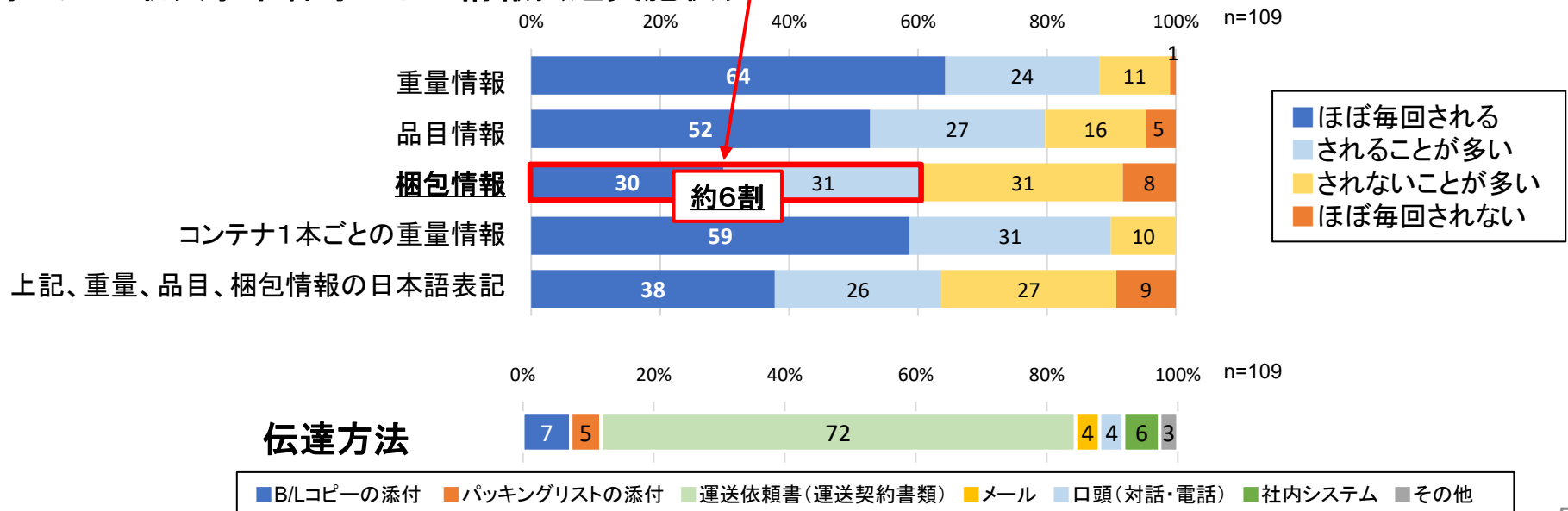


# 情報伝達の実施状況、伝達方法（荷主等 ⇒ 事業者）

## 【荷主】取次事業者や事業者への情報伝達実施状況（輸入時）

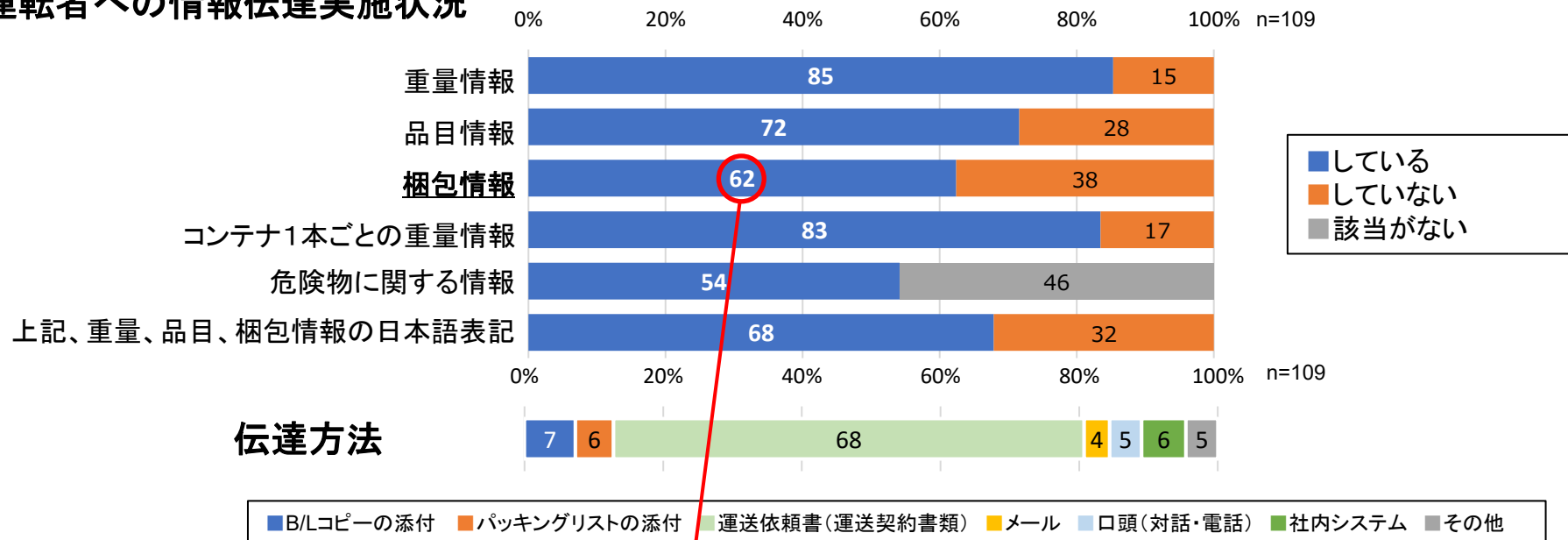


## 【事業者】荷主又は取次事業者等からの情報伝達実施状況

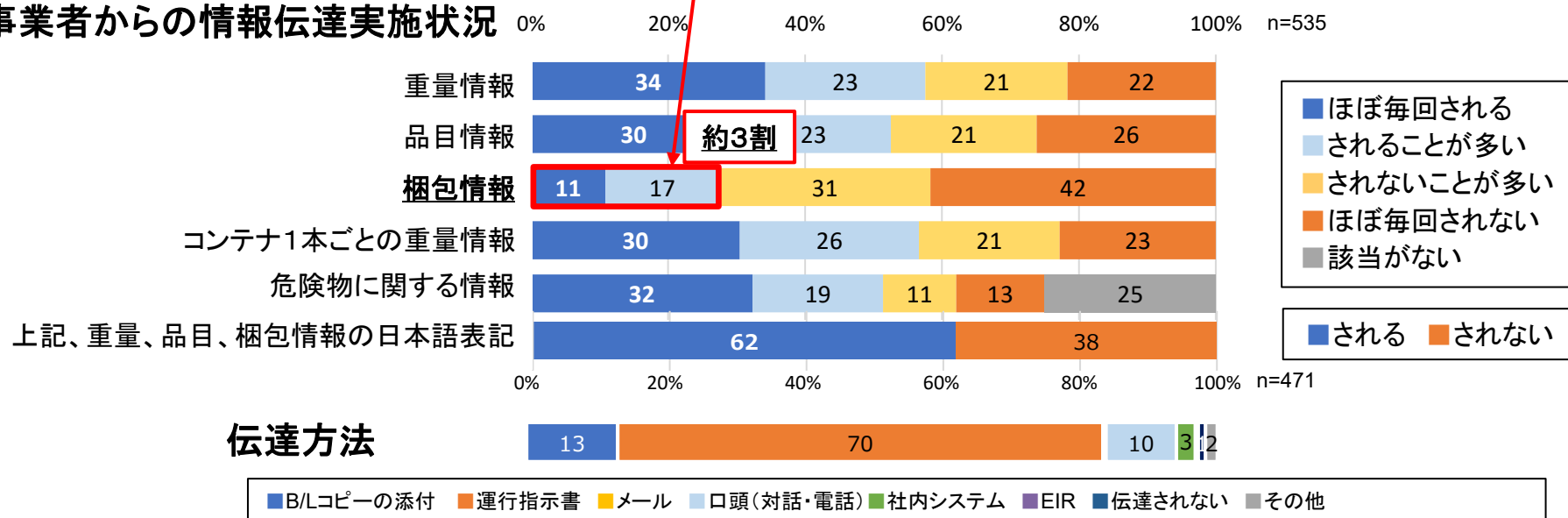


# 情報伝達の実施状況、伝達方法（事業者 ⇒ 運転者）

## 【事業者】運転者への情報伝達実施状況



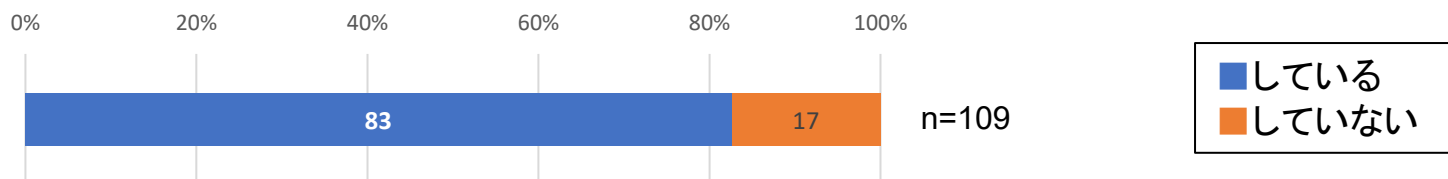
## 【運転者】事業者からの情報伝達実施状況



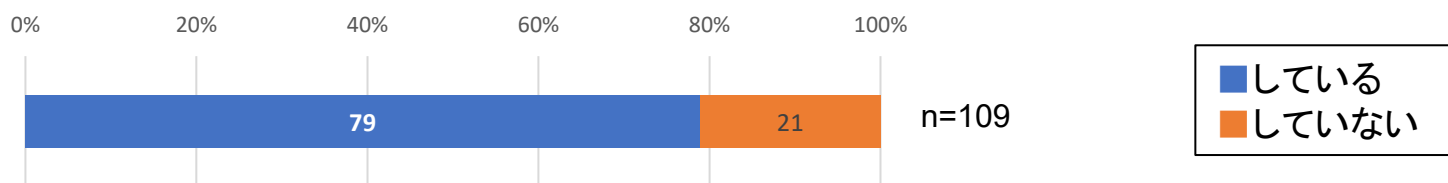
# 重量、品目、梱包情報が不足している場合の情報要求

## 【事業者】

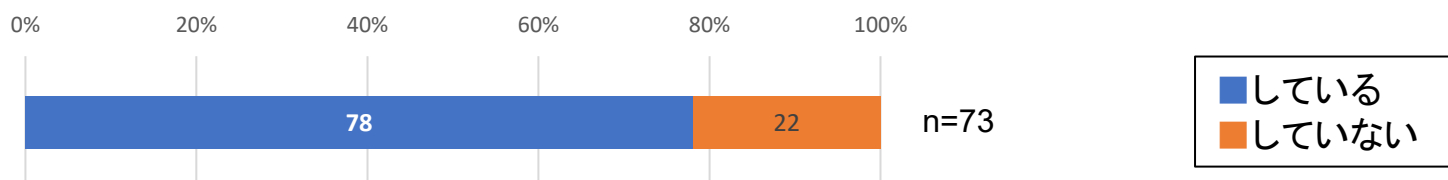
### ■ 重量、品目、梱包情報等が得られていない場合、荷主又は取次事業者への情報要求



### ■ 重量、品目、梱包情報等が運送依頼書に入っていない場合、荷主又は取次事業者への情報要求

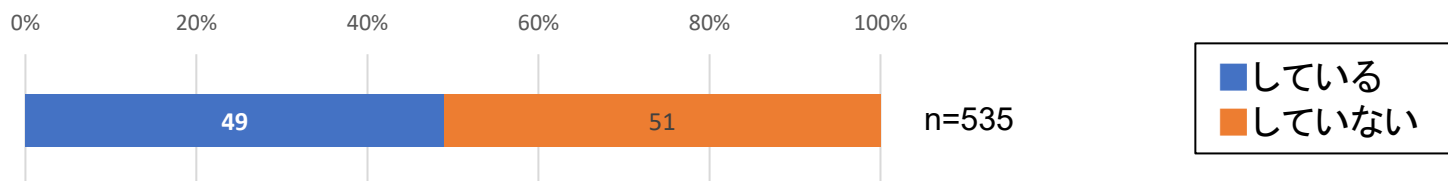


### ■ 重量、品目、梱包情報等が得られていない場合、委託元の他のトラック事業者への情報要求



## 【運転者】

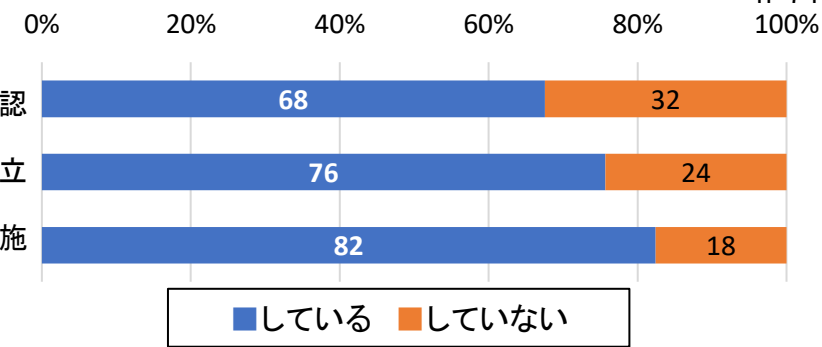
### ■ 重量、品目、梱包情報等が得られていない場合、会社への情報要求





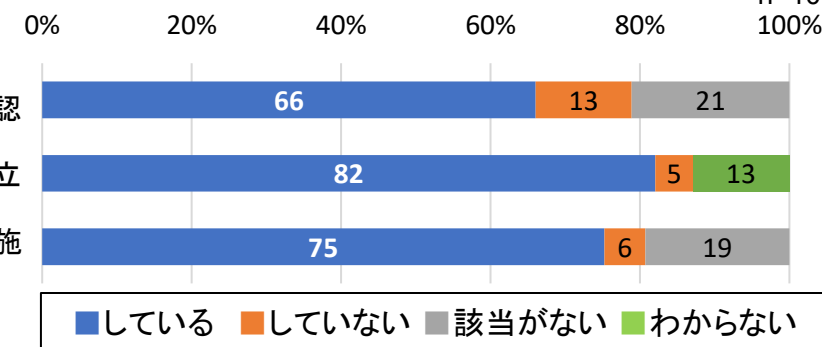
## 【荷主】

n=74  
100%



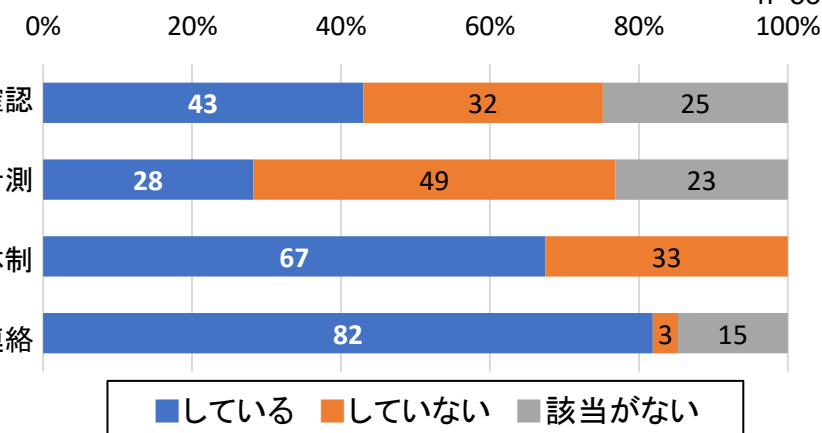
## 【事業者】

n=109  
100%



## 【運転者】

n=535  
100%



**【ガイドライン・マニュアルの周知状況について】**

- ガイドライン・マニュアルの認知度は、トラック事業者は9割を超えているが、トラック運転者は約5割、荷主は約5割である。
- 平成25年度の初回調査に比べ、本年度はトラック運転者及び荷主の認知度が減少している。

**【コンテナトレーラの安全運転に関わる取組について】**

- 荷主は時間に余裕を持った運送依頼を行っているとの回答が約7割である。
- メジャーの携行について、事業者の約5割が携行させていると回答しているが、実際に携行している運転者は約3割と差がある。

**【コンテナの安全輸送に係る情報伝達の実施状況】**

- 偏荷重や荷崩れを防止する観点で重要な梱包情報について、荷主の約8割が伝達していると回答しているが、伝達されるという事業者は約6割、運転者では約3割と差がある。

**【不適切状態にあるコンテナの発見及び是正のための措置】**

- 連絡体制の構築は、荷主、事業者で約8割、運転者で約7割である。
- 車両の傾きの恐れがある場合、メジャーで測定している割合は約3割である。

## ○概要

主に荷主⇔事業者、事業者⇔運転者の間における情報伝達の優良事例について、令和6年2月に調査を実施

## ○対象

荷主：5者 運送事業者：3者

## ○調査内容

情報伝達の優良事例 等

## 荷主の事例(抜粋)

- ✓ 牧草を主として扱っているが、新規の取引先等などは、事前に写真撮影を求め確認。荷渡指示書を受渡事業者及び運送事業者にメールやFAXにて伝達している。(次ページにてご紹介)
- ✓ パッキングリストを受領後、直ちに梱包情報を関係者と共有している。
- ✓ 顧客の専属車両ということもあり、荷姿、数量などは毎回同様であるが、運送依頼書に荷姿を記載している。

## 事業者の事例(抜粋)

- ✓ 荷主又は取次事業者からの作業指示書に記載されている。
- ✓ 受荷主からの発注表等から情報を入手し、重量品については記載重量と実重量を確認。受荷主からメールやFAXで受領している。
- ✓ 専用の端末を持っており、それを使用して情報を伝達している。

## 優良事例1

[事業者]

荷主(卸売業)

[情報伝達の事例]

通関後、荷渡し指図書を受渡業者及び運送事業者にもメールもしくはFAXで通知。

[偏荷重の対策]

新規の取引先等においては、コンテナ内の写真を共有いただき、コンテナ内部のフックにワイヤー等で固定するなどの対策をしながら、現在のような荷崩れしにくい荷姿を構築。

荷渡し指図書			
年 月 日			
お渡し下さい A 飼料			
荷姿	個数	重	
BB	60 B/L	23.587	
Big Bale 梱包であること。			

荷渡し指図書			
年 月 日			
お渡し下さい A 飼料			
荷姿	個数	重	
H/W	864 B/L	23.587	
Halfcut Wrap 梱包であること。			

荷渡し指図書例



開錠後 Big Bale例



開錠後 Halfcut Wrap例